

第六次国有林野施業実施計画 第二次変更計画書

(上川南部森林計画区)

計画期間 $\left(\begin{array}{l} \text{自 令和 6 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令和 11 年 3 月 31 日} \end{array} \right)$

第一次変更年月日 : 令和7年3月26日

第二次変更年月日 : 令和8年3月26日

北海道森林管理局

上川南部森林計画区の第六次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

- 1 効率的に間伐等の森林施業を推進するために必要な路網整備として、林道に係る計画を変更する。
- 2 山地災害による被害の防止、軽減を図り防災機能を強化するため、治山に係る計画を変更する。

本変更計画は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

第二次変更計画書

【変更項目及び頁】

4	林道の整備に関する事項		《3》1
5	治山に関する事項		《5》3

注：1 《 》書きは、上川南部森林計画区の第六次国有林野施業実施計画第一次変更計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。

3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

4 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路 線 名	箇 所 (林 班)	延長 (m)	箇所数 (改良)	備 考
上川中部森林管理署						
(略)						
上川南部森林管理署						
その他	開設	鳩の峰	335, 336	1, 240		富良野市
		見晴沢	393～395	1, 100		〃
		カツラの沢	390～392	2, 000		〃
		(略)				
		(略)				
	計	13 路線		27, 580		
(略)						
上川南部森林管理署計						
開 設	基 幹	－ 路線		－		
	その他	13 路線		27, 580		
	計	13 路線		27, 580		
改 良	基 幹	5 路線		946	12	
	その他	－ 路線		－	－	
	計	5 路線		946	12	
森林計画区合計						
開 設	基 幹	－ 路線		－		
	その他	24 路線		54, 280		
	計	24 路線		54, 280		
改 良	基 幹	6 路線		1, 096	14	
	その他	－ 路線		－	－	
	計	6 路線		1096	14	

注) 災害復旧等緊急を要する改良については、指定箇所以外においても実行ができるものとする。

【変更計画】

4 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路 線 名	箇 所 (林 班)	延長(m)	箇所数 (改良)	備 考
上川中部森林管理署						
(略)						
上川南部森林管理署						
(略)						
その他	開設	鳩の峰	335, 336	1,240		富良野市
		見晴沢	393～395	1,100		〃
		カツラの沢	390～392	2,000		〃
		寿沢林道	387.388.389	1,800		〃
		(略)				
	(略)					
	計	14 路線		29,380		
上川南部森林管理署計						
開 設	基 幹	- 路線		-		
	その他	14 路線		29,380		
	計	14 路線		29,380		
改 良	基 幹	5 路線		946	12	
	その他	- 路線		-	-	
	計	5 路線		946	12	
森林計画区合計						
開 設	基 幹	- 路線		-		
	その他	25 路線		56,080		
	計	25 路線		56,080		
改 良	基 幹	6 路線		1,096	14	
	その他	- 路線		-	-	
	計	6 路線		1,096	14	

注) 災害復旧等緊急を要する改良については、指定箇所以外においても実行ができるものとする。

【現行計画】

5 治山に関する事項

位 置	区 分	工 種	計 画 量	備 考
上川中部森林管理署				
(略)				
上川中部森林管理署計	保全施設	溪間工	22 箇所	
		山腹工	3 箇所	
		計	25 箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	27 ha	
		計	27 ha	
上川南部森林管理署				
(略)				
森 林 計 画 区 合 計	保全施設	溪間工	34 箇所	
		山腹工	3 箇所	
		計	37 箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	27 ha	
		計	27 ha	

注) 災害復旧等緊急を要する場合は、指定箇所以外においても実行することができるものとする。

【変更計画】

5 治山に関する事項

位 置	区 分	工 種	計 画 量	備 考
上川中部森林管理署				
オロウェン沢 296, 300林班	保全施設	溪間工	1 箇所	旭川市
ビシャモン沢 2261林班	保全施設	溪間工	2 箇所	上川町
ペンテン沢 2262林班	保全施設	溪間工	2 箇所	上川町
左股沢支流 2262林班	保全施設	溪間工	2 箇所	上川町
黒岳沢 2340林班	保全施設	溪間工	4 箇所	上川町
カルシュナイ沢 2249林班	保全施設	溪間工	2 箇所	上川町
(略)				
上川中部森林管理署計	保全施設	溪間工	35 箇所	
		山腹工	3 箇所	
		計	38 箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	27 ha	
		計	27 ha	
上川南部森林管理署				
(略)				
森 林 計 画 区 合 計	保全施設	溪間工	47 箇所	
		山腹工	3 箇所	
		計	50 箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	27 ha	
		計	27 ha	

注) 災害復旧等緊急を要する場合は、指定箇所以外においても実行することができるものとする。